

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年7月7日

支出負担行為担当官

東京法務局長 坂本佳胤

1 工事概要

- (1) 工事名 東京法務局中野出張所受変電設備等改修工事
- (2) 工事場所 東京都中野区野方一丁目34番1号
- (3) 工事内容 本工事は、東京法務局中野出張所に設置してある受変電設備等の改修工事を実施するものである。
なお、詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (4) 工期 契約締結日から令和5年3月17日（金）まで
- (5) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。
なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本工事の業種区分において、法務省の令和3・4年度における電気工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。

- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号
九段第2合同庁舎
東京法務局総務部会計課施設係（6階）
（担当 門脇、宮川）
TEL：03-5213-1258
FAX：03-5213-1377
上記の場所及び電子調達システムで配布する。
- (2) 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所等
- ア 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所
上記(1)の場所及び電子調達システムで配布する。
- イ 配布期間
令和4年7月7日（木）から同年7月20日（水）まで。
午前9時00分から午後5時00分まで（ただし、平日の正午から午後1時まで及び土・日祝祭日を除く。）。
- (3) 申請書の提出日時、提出場所及び提出方法
- ア 提出期間
令和4年7月7日（木）から同年7月20日（水）までの休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。
- イ 提出場所
電子調達システムにより提出すること。
なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所又は電子調達システムにより持参若しくは郵送（提出期間内必着。）すること。
- ウ 提出方法
申請書に「定価見積書」、「令和3・4年度の法務省一般競争参加資格に係る資格決定通知書の写し」、暴力団及びこれに準ずる者でないことを証する「誓約書」、「施工実績を証する書面」を添えて、持参又は郵送（書留郵便に限る。期限内必着。）すること。
- (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
- ア 入札
- (ア) 入札書の提出期限
令和4年7月26日（火）午後5時00分まで
- (イ) 入札書の提出方法
上記3(1)の場所又は電子調達システムによる。
なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（提出期限内必着）すること。
- イ 開札
- (ア) 日時 令和4年7月27日（水）午前10時30分

(イ) 場所 〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号
九段第2合同庁舎
東京法務局5階専用会議室又は電子調達システム

4 質問書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和4年7月13日(水)午後5時00分まで
- (2) 提出場所 上記3(1)のとおり
- (3) 提出方法 書面(適宜の様式)にて持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。
なお、提出に際しては、事前に上記3(1)に対して電話連絡を行うこと。
- (4) 回 答 令和4年7月19日(火)午後5時00分までに、適宜の方法で回答する。

5 入札保証金及び契約保証金 免除

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語等
入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。
- (2) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、上記3(3)に示す提出書類を提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 詳細は入札説明書及び仕様書等による。

以 上